



お米販売の 詐欺サイトに ご注意を！



■ 神戸市に寄せられた実際の相談

通販サイトでお米を注文したのに、商品が届かなかった。サイトに書かれていた電話番号にかけたところ、まったく関係のないところにつながり、詐欺だと気づいた。

■ お米の詐欺サイトに関する相談が寄せられています！

全国の消費生活センターに、以下のような相談が寄せられています。

- 「商品が届かない、詐欺サイトだったかもしれない」
- 「問い合わせ先が無関係の店舗だった」
- 「記載されていた電話番号が繋がらなかった」
- 「注文と違う商品が届いた」

被害にあわないためには、購入前にサイトの情報をしっかり確認することが大切です。

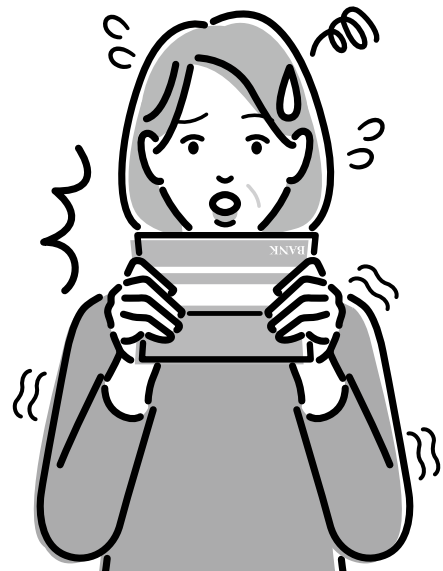
💡 安心して買い物をするためのチェックポイント

- ✓ サイトに記載されている会社名・住所・電話番号をインターネットで検索してみる。
- ✓ 電話番号が実際につながるか、試しにかけてみる。
- ✓ 値段が極端に安すぎないか確認する。
- ✓ 「会社概要」や「特定商取引法に基づく表記」などのページがあるか確認する。

■ トラブルにあったときは…

- 「注文したお米が届かない」、「違う商品が届いた」などのトラブルにあった場合は、消費生活センターにご相談ください。
- 通販サイト上でクレジットカード情報を入力した場合は、すぐにカード会社にも連絡しましょう。不正利用の被害を未然に防ぐためには早めの対応が重要です。必要に応じてカードの利用停止や再発行の手続きを行ってください。

使った覚えのない カードの請求 ありませんか



■ 神戸市に寄せられた実際の相談

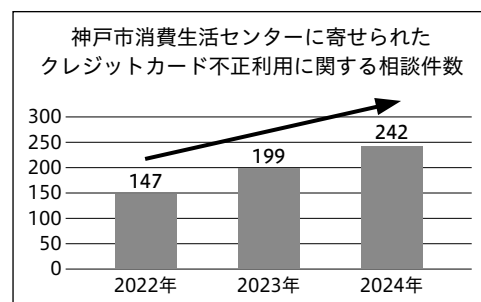
大手通販サイトからのメールに記載されていたリンクにアクセスし、案内に従ってクレジットカード番号を入力した。後日、身に覚えのない高額な利用通知が届き、不正利用をされたことに気づいた。

■ クレジットカードの不正利用の相談が増加

神戸市では、クレジットカードの不正利用に関する相談が年々増加しています。

~~「フィッシング詐欺」が関係していることも~~

事例のように、実在する通販サイトや宅配業者などを装ったメールやSMS（ショートメッセージ）が届き、記載されたリンクからカード番号などの個人情報を入力させて、情報を盗もうとする手口を「フィッシング詐欺」といいます。盗まれた情報が悪用され、クレジットカードの不正利用につながるケースがあります。



■ 不正が疑われる場合は、すぐにカード会社に連絡!!

不正利用に気づいたら、すぐにカード会社に連絡し、利用停止の手続き（必要に応じて再発行の手続き）と不正利用の調査を依頼しましょう。

日頃から気をつけよう！

💡 フィッシング詐欺から身を守るには？

- 「本人確認が必要です」「荷物の再配達はこちら」などの文言があるメールやSNSに注意。
- メールに心当たりがあってもリンクを押さずに、公式サイトやブックマークから確認。

💡 カードの不正利用を見逃さないためには？

- 利用明細は毎月必ずチェックしましょう。
- カード会社によっては、利用を即座に知らせるサービスもあります。積極的に活用を！

戸籍振り仮名 制度がスタート 詐欺にご注意！



■ 令和7年5月26日からスタート！

これまで戸籍には氏名の振り仮名が記載されていませんでしたが、法改正により、戸籍に振り仮名が記載されるようになりました。

■ 本籍地の市区町村から通知が届きます！

令和7年5月26日以降、戸籍に記載される予定の振り仮名が記載された通知書が、すべての国民に郵送されます。

※発送時期は本籍地によって異なります。本籍地が神戸市の方は令和7年6月下旬から8月上旬に発送予定です。

通知書が手元に届いたら――

- **必ず氏や名の振り仮名を確認してください。**
- **振り仮名に誤りがある場合は、令和8年5月25日までに届出が必要です。**
(正しい場合は、届出不要でそのまま戸籍に記載されます)

⊙ 詐欺にご注意ください！

「届出に手数料がかかる」、「届出をしないと罰金が科される」など、うその説明で不安をあおる詐欺の手口にご注意ください。

- ✓ 届出に手数料はかかりません。
- ✓ 届出をしなかったとしても罰則や罰金はありません。
- ✓ 届出にあたって、法務省や市町村が金銭を支払うよう要求することはありません。

🔍 「戸籍の振り仮名」制度の詳しい内容は、市ホームページからご確認いただけます。

☎ 専用コールセンター（法務省） **0570-05-0310**（午前8時30分～午後5時15分）

※令和7年5月26日～令和8年5月26日までの土曜、日曜、祝日、年末年始を除く



ネットでの旅行 予約は慎重に！



■ 神戸市に寄せられた実際の相談

旅行予約サイトからホテルを予約し、カードで決済をした。その後、予約日に誤りがあったことに気づきすぐにキャンセルしたが、サイト側からは「キャンセルポリシー（解約条件）に返金できないと記載している」と言われてしまった。

■ ネット予約は便利だけど、慎重に…

最近では、インターネットで簡単に旅行の予約ができるようになりました。しかし、キャンセル時の条件などをよく確認しないまま申し込んでしまい、後から慌てるケースも少なくありません。予約サイトを利用する際のチェックポイントを活用しましょう。

💡 予約サイトを利用する際のチェックポイント！

🔍 サイトを利用する前に確認

- ✓ **事業者の基本情報**（名称、住所（国内か海外か）、旅行業法上の登録があるかなど）
- ✓ **問い合わせ先**（電話、メール、チャットなど）があるか。

📅 申し込む前に確認

- ✓ **キャンセルができるか、キャンセル無料期間**はいつまでか。
- ✓ プランの内容・総額の費用に誤りがないか。

✉ 申し込んだ後のポイント

- ✓ **予約確認メールやマイページ上の記載内容**に間違いがないか確認。
- ✓ **旅行に関する資料**は、旅行が終わるまで保管。

悪質商法や契約トラブルなど、 消費生活に関する相談は 神戸市消費生活センターへ

電話相談

消費者ホットライン ▶ いやや 188

平 日： 9:00～17:00（平日は078-371-1221でもつながります）

土日祝：10:00～16:00（（独）国民生活センターにつながります。12/29～1/3を除く）

オンライン相談

ホームページからオンラインで相談 ▶



HPIはこちら



来訪相談は事前予約制。（神戸市中央区橋通3-4-1 神戸市立総合福祉センター5階）